

第18回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議

議事要旨

1. 日時：2019年7月2日（火）13:30～15:30

2. 場所：国立情報学研究所 12階会議室

3. 出席者：

（委員館）

喜連川所長，木下学術基盤推進部次長（以上，国立情報学研究所），鈴木学術情報部長，成澤情報企画課長（以上，筑波大学附属図書館），熊野館長，江川事務部長（以上，東京大学附属図書館），河西学務・教務部学術情報課長，石井学務・教務部学術情報課学術情報担当係長（以上，横浜市立大学学術情報センター），辻主査（名古屋市立大学総合情報センター），須田所長，松本事務長（以上，慶應義塾大学メディアセンター本部），深澤館長，本木事務部長（以上，早稲田大学図書館）

（陪席）

市古事務長・大学図書館コンソーシアム連合運営委員会委員長（慶應義塾大学三田メディアセンター），福島特任准教授・これからの学術情報システム構築検討委員会委員（東京大学大学院情報学環），高橋参事官補佐，麻沼学術基盤整備室大学図書館係長，大原学術基盤整備室大学図書館係員（以上，文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付），森総務課長，細川情報管理課長（以上，東京大学附属図書館），関口課長（慶應義塾大学メディアセンター本部），笹淵総務課長（早稲田大学図書館），溝口総務部長，樋口学術基盤課長，小野学術コンテンツ課長，平田図書館連携・協力室長，大向コンテンツ科学研究系准教授，片岡学術コンテンツ課副課長，服部学術コンテンツ課支援チーム係長，藤井学術コンテンツ課学術コンテンツ整備チーム係長，上野学術コンテンツ課学術コンテンツ整備チーム係長，新妻学術コンテンツ課研究成果整備チーム係長，林学術コンテンツ課研究成果整備チーム係長，木村学術コンテンツ課研究成果整備チーム係員（以上，国立情報学研究所）

4. トピック・レクチャー

議事に先立ち，東京大学・福島特任准教授より，『外部リソースによる資料のデジタル化ー京都市明細図と京都府立図書館貴重書コレクションの経験から』と題した講演があり，以下の意見交換があった。

- 「京都市明細図」「京都府立図書館貴重書コレクション」は，国立国会図書館のジャパンサーチにデータを渡しているか。

- 貴重書については、ADEAC 経由で渡している。
- 明細図は、京都府立総合資料館（現京都府立京都学・歴彩館）のデータを国立国会図書館へ渡せるよう、調整を開始している。
- この分野に関し、日本学術会議の下で検討しているプロジェクト等もある。NII も同じような仕組みを提供できれば良いと考えている。より大きなプラットフォームを作れたらよいと思うが、どうか。
 - おっしゃるとおり。博物館の職員と研究者が作ると、つい作りこみたくなり、汎用性がないものが大量にできる。基盤はフラットに軽く汎用性のある形で作り、贅沢なことをしたければ、アプリ側でやってもらうようにするのが良いと考えている。今回紹介したのものも、非常に軽く作っている。
 - 東大でもデジタルヒューマニティーズを進めている先生もいる。企業でマネタイズしてくれるのは、一つの方向かもしれないが、プロジェクトが終わった時にどうにもできなくなることが心配である。
 - 関係する図書館関係の委員会等でも、こうした話題をできれば良いのではないか。
 - 科研費でやると、エビデンスに関するデータに関しては失われていく。長期間のアーカイブのものをやらないと、海外に負けてしまう。ここでの議論を国家レベルの話に展開できるとよいと思う。

5. 議事：

（報告事項）

（1）前回議事要旨について

NII・喜連川委員長より、前回議事要旨は既に確定済みである旨の確認があった。

（2）大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の活動について

NII・平田室長より、資料2に基づいて報告があり、以下の意見交換があった。

- サブスクリプションからサブミッションという流れは、出版社が儲かるというモデルは変わっていない。OA ジャーナルのお金は自由競争によってどんどん下がるはずと言う人もいるが、商用出版社を相手にどう付き合うかという点について、JUSTICE はどういうメッセージを流そうとしているのか？
 - 限界を感じる部分はあるが、このままでも解決できない。悪あがきにしかならないかもしれないが、世界の動きに同調しつつ、(出版社がなくなることも困るので、) 価格が上がり過ぎないいくつかの道を見つけていく、という考えのもとに、今この動きについて行っている。

- 最近はカリフォルニア大学，OhioLINK などのアメリカの動きにおいて，出版社も違う形での提案も出している。特に OhioLINK は中央にお金があるわけでも研究大学が突出して多いわけでもないというところで，JUSTICE としても参考になるかもしれないと感じている。
- 次回はこの話題で議論の場を設けるのはどうか。3 年先にどう付き合っていくか，5 年～10 年後を見据えてどうランディングさせるか，目標を定めた上で，国際協調して取り組むべきだと思う。
- 電子ジャーナルに関して問題点を指摘するグループはあるが，解決に向けてうまく方向性を作っていくところがなかなか見つからず，悩みどころ。日本としてこうすべき，ということが囁かれるようになるともっと盛り上がるが，問題だよねというところで止まってしまうのが現状。
- NII はこのような問題にも積極的に取り組まなければならない。正しい方向に進めていただくための活動を積極的に進めてほしい。

(3) これからの学術情報システム構築検討委員会の活動について

NII・小野課長より，資料 3 に基づいて報告があり，以下の意見交換があった。

- やったことは書いてあるが，トピックの中身についても紹介するようにはどうか。
 - 今年度新たな図書館システムモデルの構築に向けてスタートしたところで，詳細はこれからであり，今回はアップデートとして報告できる部分が少ない。
 - 「(ア) 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークモデルの構築」は，検索をどうするかということ。「(イ) 持続可能な運用体制の構築」について，冒頭のトピック・レクチャーにも通じるもの。システムを作ることは簡単だが，エボリューションをどうするかということ。「(ウ) システムの共同調達・運用に向けた課題検討」はもっとしんどくて，国立国会図書館も苦しんでいるところ。一度情報交換を行えるとよい。

(4) オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR) の活動について

東京大学・江川部長より資料 4 に基づいて報告があり，以下の意見交換があった。

- 資料 No.4-3 「IRDB コンテンツ数分析」について，研究データと論文は取扱いが異なるため，今のフレームワークの中で動かすのは限界が出てくるのでは，という印象がある。
- 資料 No.4-3 「IRDB コンテンツ数分析」の資源タイプについて，以前見た分析表では Others が多かったが，新しい分類では詳細化されたのか？

- ご指摘の件は、日本のリポジトリが標準的に使用してきた junii2 の資源タイプを海外のリポジトリが使用している資源タイプに合わせたために起きた事象と思われる。
- junii2 スキーマにおける Others は、JPCOAR スキーマをベースとした新しい図では Multiple に含まれている。新しい図は JPCOAR スキーマの大分類レベルのみを表示しているが、実際にはその下位により詳細な分類（42 種類）がある。これらを全部表示すると見にくくなるため、今後の表示方法については検討する。
- データサイドにシフトしながら、クラウド利用に進むことは望ましいことである。本日の冒頭トピック・レクチャーの福島先生の発表にあったような人文社会科学のデジタル資料も、リポジトリコミュニティの枠組みで扱って行くのが、本質的には自然ではないかと思う。

(5) 国立情報学研究所の最近の動向

NII・小野課長より資料 5 に基づいて報告があり、以下の意見交換があった。

- 最も大きな動きとして、統合イノベーション戦略 2019 が CSTI（総合科学技術・イノベーション会議）から出され（2019 年 6 月 21 日閣議決定）、各大学にもかなり大きな影響がある。昨年はオープンサイエンスと記述されていた箇所が、研究データ基盤の整備・国際連携という形で、より明確に示されている。研究公正を含みながら、こうした戦略が出てきている。江川委員からも紹介があったが、研究データへのコミットへ急速にシフトしているということは事実であろう。研究データ基盤を図書館が担う機能かどうか、ということはわからないが、大学が生み出すコンテンツの一つであることは間違いない。
- 今の説明にはなかったが、一つ話題提供。『新時代の学びを支える先端技術活用推進方策』（文科省）は、小中高の学校教育を IT で刷新しようという内容。大学がこういう環境をリードすることは重要。ビッグデータを活用した学生の躰きの集約など、学校 ICT 環境刷新の切り札として、SINET との接続が謳われている。学校教育とアカデミアは違う空間であったが、結びつきが起きている。大学が近隣の小中高をサポートするというのは、一定のコミットメントが求められるところである。大学で作られた教育コンテンツが、小中高に発信されていくことは、望ましいことだと思う。
 - 柴山プランでは、大学がだんだん外れてきている気がする。私立大学に籍を置くものとしては、少し寂しい。
 - 本務がありながら、1 大学当たりかなりの数（小中高は 3 万 6 千校あり、SINET 接続機関は現在約 900）の面倒を見るのは大変だという課題もある。だが次の世代を担う人材のことなので、手伝わざるを得ない状況で

ある。考え始めるいいタイミングだと思う。

(6) 国公立大学図書館協力委員会の最近の動向

早稲田大学・笹渕課長より資料 6 に基づいて報告があり、以下の意見交換があった。

- 大学図書館著作権検討委員会では、何を議論しているのか。
 - 大学図書館で行っている ILL を行う際、著作権上の課題をクリアするために活動を行っており、一例として「大学図書館における著作権問題 Q&A」を作成し、大学図書館に公開している。また、法改正で著作権法が変わったため、学生一人当たりいくらかを積み上げて、大学が支払いを行う、といったことについても話題になっている。
- 後者について、SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）の動きは、日本にとっていいことと考えて良いのか。
 - 総論は良いが、高額とも言える補償金が検討されており課題である。
 - 大学がまとめて支払うことになると、学生等からは直接見えなくなるため、かえって意識喚起につながらない、といった危惧もある。
 - 学生から直接見えなくなることに對しては、入学金、授業料を払うとき、補償金分を上乗せする形も考えられる。
 - 補償金を払わないという選択肢はあるのか。
 - SARTRAS の活動は、教材用に、先生が著作権のあるものを無許諾に利用することができるようになり、その代わり補償金を支払うという枠組み。小中学校は教育委員会がまとめて支払い、大学は大学の法人が支払うことが想定されている。権利者への再配分についても、SARTRAS を通じて行われることになっているが、詳細は決まっていないようである。
 - 情報交換は重要なので、今後もこの関係の話題提供をしてもらいたい。

(7) その他

今後の会議運営に関し、以下の意見があった。

- 対面の方が圧倒的に良いが、当日遠方で参加しにくい等の事情があれば、テレビ会議での参加についても、検討してはどうか。

以 上